

研究論文

## 課題解決能力を育む家庭科の学習方略についての考察 —学習指導要領の変遷と小学校家庭科担当教員の指導状況の分析から—

岡 陽子\*1 ・ 萱島知子\*2 ・ 鈴木明子\*3

### Consideration on Learning Strategies to Foster a Problem Solving Ability in Home Economics :

From the Analysis of the Changes in the Course of Studies and On-going Practices by Home Economics Teachers at Elementary School

Yoko OKA, Tomoko KAYASHIMA and Akiko SUZUKI

【要約】本研究の目的は、小学校の家庭科教育の変遷と現在の家庭科担当教員の指導実態の分析から、生活の課題解決能力を育むための指導上の課題を明確にすることである。その結果、新学習指導要領で重視の課題解決能力や問題解決的な学習がこれまでの学習指導要領で明確には示されてこなかったこと、小学校では問題解決的な学習の導入や調理・製作の指導に課題があることが明らかとなり、理論と実践両面から解決を目指す必要が示唆された。

【キーワード】課題解決能力、学習指導要領、家庭科、質問紙調査、問題解決的な学習

#### 1 問題の所在と研究目的

2017年度に小学校及び中学校の新学習指導要領が告示された。今回の改訂では、教科等独自の「見方・考え方」が明示されるとともに、全教科等の目標・内容の示し方が構造化され、内容ベースから資質・能力ベースへと大きく舵が切られた。情報技術の加速度的変化やグローバル化の中、将来の予測が困難な時代に、変化への対応だけでなく、変化を乗り越え新たな価値を創造できる資質・能力の育成が求められており、そのための社会に開かれたカリキュラムと授業づくりは我が国教育の喫緊の課題といえよう<sup>1)</sup>。

家庭科教育でも同様であり、少子高齢化という構造的な課題を背景に、個々の主体が自立し成長し、他者とともに持続可能な市民社会をどのように創り上げていくのか、一人の家庭人や生活者、市民としての知恵が求められている現実がある。更なるAI技術の進展やネット社会の加速度的な変化の中で、人間の生活は大きく変化することが

予想される。しかし、今後の生活がどのように変化しようとも、それを主体的に受け止め生活の課題をよりよく解決できる資質・能力（以下、生活の課題解決能力という）が家庭科教育の求める資質・能力である。このことは、新学習指導要領における小・中・高等学校の家庭科、技術・家庭科（家庭分野）の目標においても読み取ることができる（表1）<sup>2), 3), 4)</sup>。

具体的には、表1にあるように、高等学校が目標とする「よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力」の育成の方向を見据えつつ、小学校では「生活をよりよくしようと工夫する資質・能力」の育成を目指す。そのために、「日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境などについての基礎的な理解と、それらに係る技能」を身に付け、「日常生活の中から問題を見出して課題を設定し、課題を解決する力」を発揮して生活の課題を解決する学習活動を行い、「家族の一員として、生活を

\*1 佐賀大学大学院学校教育学研究科 \*2 佐賀大学教育学部 \*3 広島大学大学院教育学研究科

表1 新学習指導要領の家庭科、技術・家庭科（家庭分野）の目標に記載の資質・能力とその三つの柱

学校段階	小学校家庭科	中学校技術・家庭科(家庭分野)	高等学校家庭科(家庭基礎)
資質・能力 三つの柱	生活をよりよくしようと工夫する資質・能力	よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力	よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力
知識・技能	日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境などについての基礎的な理解と、それらに係る技能	生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについての基礎的な理解と、それらに係る技能	人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解と、それらに係る技能
思考力・判断力・表現力等	日常生活の中から問題を見出して課題を設定し、課題を解決する力	家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出して課題を設定し、これからの生活を展望して課題を解決する力	家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力
学びに向かう力・人間性等	家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度	家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度

(新学習指導要領家庭科、技術・家庭科（家庭分野）の目標を基に筆者が作成)

よりよくしようと工夫する実践的な態度」を育んでいくのである。そこで、この生活の課題解決能力に焦点をあて、戦後の教育における変化を捉えることにより、新教育課程の全面実施を控えた現段階の課題と指導上の留意点を明らかにしたい。また、現在の小学校における家庭科の指導状況についての質問紙調査を通して、求められる資質・能力、特に生活の課題解決能力を育むための小学校家庭科の指導上の課題を明確にすることが本研究の目的である。

## 2 小学校家庭科の目標及び評価の観点の変遷と課題解決能力との関係

平成29年告示の新学習指導要領においては、家庭科教育の目標として、生活の課題解決能力に関連する記述が明記されたことは前述の通りである。では、これまでの学習指導要領では本能力をどのように捉えてきたのか。この生活の課題解決能力に関する考え方の変遷を探ることにより、新学習指導要領の移行期にある現段階の課題と指導上の留意点が明確になるものと考えられる。

そこで、戦後の小学校家庭科の目標と学習評価の観点に着目し、学校教育法に示されている学力の三要素<sup>5)</sup>を基本的な学力と捉えて目標から類似するキーワードを拾い上げ、各学習指導要領における生活の課題解決能力に関連する考え方について分析を行った。学習評価の基本的な考え方や観点及びその趣旨については、戦後の9回にわたる

学習指導要領の改訂期ごとに、文部科学省（旧文部省含む）がその趣旨を踏まえた学習評価の基本的な考え方を指導要録の改訂に係る通知（または通達）として発出しているため、それらを資料として分析を行った。

さらに、これら「学力の要素に関連する記述」、「学習評価の観点及び趣旨」、「新学習指導要領に示された『資質・能力』に類する記述」の三つの分析結果に基づいて、学力の要素及び観点の変遷について整理し、分析を行った（表2）<sup>5),6),7),8)</sup>。

### (1) 学力の要素と学習評価の観点から見る各改訂期の特徴と課題解決能力

学習指導要領に見られる学力の要素と学習評価の観点及び趣旨を比較して総合的に捉えようとすると、各改訂期では次のような特徴が見られた。

#### ① 戦後の新教育に基づく時期（昭和22年試案）

この時期の学習指導要領は試案として示されている。学力の要素に係る記述を教科目標からキーワードとして抽出すると、「理解、自覚」、「態度」、「技術の初歩」である。また、この時期の学習評価の観点は「理解」、「態度」、「技能」である。

学習指導要領、学習評価ともに、一番目に「理解」、次に「態度」、最後に「技能」の順で、学力を整理している。しかし、小学校学籍簿（昭和23年11月学第510号学校教育局長）<sup>9)</sup>には観点の趣旨が記載されていないことから、学習評価の観点の中に生活の課題解決能力に関連する要素が含まれているかどうかについて判断することは難しい。

表2 戦後小学校家庭科における教科目標及び評価の観点の変遷 —学力の要素に着目して— (5),(6),(7),(8)

公表(告示)年	教科目標		児童指導要録(小学校学籍簿, 指導要録等含む)における家庭科の評価の観点と趣旨	
	「資質・能力」に類する記述	学力の要素に係る記述 (下線部は学力関連のキーワード)	評価の観点	趣旨
昭和22年度 中等学校 第四、五年 年用(試案)	✕	1. 第五ないし第六年の目標 この学年のこの科目は、男女ともに課すべき家庭科であって、その考え方も中学校におけるものとは異なるべきである。 (一)家庭を営むという仕事の理解と、性別・年齢のいかんにかかわらず家庭人としての責任ある各目の役割りの自覚 (二)家人及び友人との間に好ましい間がらを実現する態度 (三)自主的に自分の身のまわりの事に責任を持つ態度 (四)食事の支度や食品に興味を持ち、進んでこれを研究する態度 (五)家庭生活に必要な技術の初歩 (1)簡単な被服の仕立てと手入れ及び保存の能力 (2)家庭の普通の設備や器具を利用したり、よく手入れをしりする能力	理解	
			態度	
			技能	
昭和31年度から 実施	✕	前章で述べた小学校家庭科の意義を実現するためには、次の目標によって指導を行うことがたいせつである。 1. 家庭の構造と機能の概要を知り、家庭生活が個人および社会に対してもつ意義を理解して、家庭を構成する一員としての責任を自覚し、進んでそれを果そうとする。 2. 家庭における人間関係に適応するために必要な態度や行動を習得し、人間尊重の立場から、互に敬愛し、力を合わせて、明るく、あたたかい家庭生活を営もうとする。 3. 被服・食物・住居などについて、その役割を理解し、日常に必要な初歩の知識・技能・態度を身につけて、家庭生活をよりよくしようとする。 4. 労力・時間・物資・金銭をたいせつにし、計画的に使用して、家庭生活をいっそう合理化しようとする。 5. 家庭における休養や娯楽の意義を理解し、その方法を反省くふうして、いっそう豊かな楽しい家庭生活にしようとする。	技能	
			理解	
			実践的な態度	(小) 習得した知識や技能をもとにして、仕事を計画し、手順を考え、創意くふうにより、積極的に実践しようとする態度
昭和33年 告示	✕	1. 被服・すまいなどに関する初歩的、基礎的な知識・技能を習得させ、日常生活に役だつようにする。 2. 被服・食物・すまいなどに関する仕事を通して、時間や労力、物資や金銭を計画的、経済的に使用し、生活をいっそう合理的に処理することができるようにする。 3. 健康でうらおいのある楽しい家庭生活にするように、被服・食物・すまいなどについて創意くふうする態度や能力を養う。 4. 家庭生活の意義を理解させ、家族の一員として家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を養う。	技能	日常生活に必要な被服・食物・すまい等に関する初歩的、基礎的な技能を身につけている。
			知識・理解	日常生活に必要な被服・食物・すまい等に関する初歩的、基礎的な知識を身につけている。
			実践的な態度	習得した知識・理解や技能をもとにして、仕事を計画し、手順を考え、創意くふうにより積極的に実践しようとする。
昭和43年 告示	✕	日常生活に必要な衣食住などに関する知識・技能を習得させ、それを通して家庭生活の意義を理解させ、家族の一員として家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を養う。 このため、 1. 被服、食物、すまいなどに関する初歩的、基礎的な知識、技能を習得させ、日常生活に役だつようにする。 2. 被服、食物、すまいなどに関する仕事を通して、生活をいっそう合理的に処理することができるようにする。 3. 被服、食物、すまいなどについて創意くふうし、家庭生活を明るく楽しくしようとする能力と態度を養う。 4. 家族の立場や役割を理解させ、家族の一員として家庭生活に協力しようとする態度を養う。	技能	日常生活に必要な被服・食物・すまい等に関する初歩的、基礎的な技能を身につけている。
			知識・理解	日常生活に必要な被服・食物・すまい等に関する初歩的、基礎的な知識を身に付け、家族の意義を理解している。
			実践的な態度	習得した知識・理解や技能をもとにして、仕事を計画し、手順を考え、創意くふうにより積極的に実践しようとする。
昭和52年 告示	✕	日常生活に必要な衣食住などに関する実践的な活動を通して、基礎的な知識と技能を習得させるとともに家庭生活についての理解を深め、家族の一員として家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。	知識・理解	衣食住等に関する基礎的な知識を身につけ、家庭生活の意義や在り方を理解している。
			技能	衣食住等に関する基礎的な技能を身につけるとともに、それらの仕事を計画し、手順を考え、創意工夫して仕遂げることができる。
平成元年 告示	✕	衣食住などに関する実践的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的な知識と技能を習得させるとともに家庭生活についての理解を深め、家族の一員として家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。	家庭生活に対する関心・態度	衣食住などの仕事や家庭生活に対して関心をもち、家族の一員として自覚をもつとともに、生活の課題の解決を目指して意欲的、創造的に実践しようとする。
			家庭生活への関心・意欲・態度	衣食住などの仕事や家族の生活について関心をもち、家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。
			生活を創意工夫する能力	家庭生活について見直し、身近な生活の課題の解決を目指して創意工夫する。
			生活の技能	衣食住などに関する基礎的な技能を身につけている。
平成10年 告示	✕	衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活への関心を高めるとともに日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付け、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる。	家庭生活についての知識・理解	衣食住や家族の生活に関する基礎的な事項と家庭や家族の生活について理解している。
			家庭生活への関心・意欲・態度	衣食住や家族の生活について関心をもち、家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。
			生活を創意工夫する能力	家庭生活について見直し、身近な生活の課題を見つけ、その解決を目指して考え自分なりに工夫する。
			生活の技能	衣食住や家族の生活に必要な基礎的な技能を身につけている。
平成20年 告示	✕	衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身につけるとともに、家庭生活を大切にすることを心遣いはくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。	家庭生活についての知識・理解	衣食住や家族の生活に関する基礎的な事項について理解している。
			家庭生活への関心・意欲・態度	衣食住や家族の生活などについて関心をもち、その大切さに気づき、家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。
			生活を創意工夫する能力	家庭生活について見直し、身近な生活の課題を見つけ、その解決を目指して生活をよりよくするために考え自分なりに工夫する。
			生活の技能	日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技能を身につけている。
平成29年 告示	○ 生活をよりよくしようと工夫する資質・能力	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を深め、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。 (3) 家庭生活を大切にすることを心遣いを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。	知識・技能	日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等に関する基礎的・基本的な知識・技能を身につけている。
			思考・判断・表現	日常生活の中から問題を見出して課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を振り返って評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決している。
			主体的に学習に向かう態度	日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を身につけようとしている。また、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫し、主体的に実践しようとしている。 ※家庭生活を大切にすることを心遣い等、観点別評価になじまない部分については個人内評価を通じて見取る。

(関係各種資料を基に筆者にて作成)

## ② 昭和 31 年度実施の学習指導要領の時期

この時期の学習指導要領では、学力の要素に係るキーワードとして、「理解、自覚」、「態度や行動」、「知識・技能・態度」、「合理化」、「反省くふう」をあげることができる。指導要録に示された学習評価の観点<sup>10)</sup>では、一番目に「技能」があげられ、次に「理解」、「実践的な態度」と続く。

観点の趣旨が記載されているのは「実践的な態度」のみであり、その解説として「習得した知識や技能をもとにして、仕事を計画し、手順を考え、創意くふうにより、積極的に実践しようとする態度」と示されている。「実践的な態度」の中に「習得した知識や技能をもとにして考え、創意くふう」という文言が含まれていることから、生活の課題解決能力は「実践的な態度」に含めて捉えられていたと考えられる。

## ③ 昭和 33 年告示の学習指導要領の時期

この時期の学習指導要領では、学力の要素に係るキーワードとして、「知識・技能」、「合理的に処理」、「創意工夫する態度や能力」、「実践的な態度」をあげることができる。指導要録に示された学習評価の観点<sup>11)</sup>では、一番目に「技能」があげられ、次に「知識・理解」、「実践的な態度」と続く。

学習指導要領の「第 3 指導計画作成および学習指導の方針」に「技能の指導は、正確に身に付けさせることをねらいとする」<sup>12)</sup>と技能についての考え方が特記されており、技能の習得に力点を置いていたことが分かる。この時期の改訂について、朴木(2000)<sup>13)</sup>は、「家庭科を設置する理由の 1 つとして『家庭生活の技能の習得』を掲げた」と記しているが、小学校家庭科の存廃論が表面化する中で技能重視の性格を強めていったことがうかがえる。

なお、観点の趣旨を見ると、「実践的な態度」の中に「仕事を計画し、手順を考え、創意くふうにより積極的に実践しようとする」という文言があり、生活の課題解決能力については、昭和 31 年度と同様に「実践的な態度」に含めて捉えられていたことが分かる。

## ④ 昭和 43 年告示の学習指導要領の時期

この時期の学習指導要領では、学力の要素に係るキーワードとして、「知識、技能、理解」、「実践的な態度」、「合理的に処理」、「創意くふうし、家庭生活を明るく楽しくしようとする能力と態度」をあげることができる。学習評価の観点及び趣旨<sup>14)</sup>は、前改訂期と同じであり、生活の課題解決能力に関連するものは、「実践的な態度」に含めて捉えられていた。

## ⑤ 昭和 52 年告示の学習指導要領の時期

この時期の学習指導要領では、学力の要素に係るキーワードとして、「知識と技能」、「理解」、「実践的な態度」をあげることができる。指導要録に示された学習評価の観点<sup>15)</sup>では、一番目に「知識・理解」があげられ、次に「技能」、「家庭生活に対する関心・態度」と続く。

この改訂期から、指導要録においては、各教科に共通する観点として「関心・態度」が追加された。また、評定は集団に準拠した評価（いわゆる相対評価）であったが、加えて観点別学習状況の評価が導入された時期である。

なお、観点「家庭生活に対する関心・態度」の趣旨は、「衣食住などの仕事や家庭生活に対して関心をもち、家族の一員として自覚をもつとともに、生活の課題の解決を目指して意欲的、創造的に実践しようとする」と示されており、生活の課題解決能力に関連する要素は、この観点の中に含めて捉えられていたことが分かる。

## ⑥ 平成元年告示の学習指導要領の時期

この時期の学習指導要領では、目標の変更はなく、学力の要素に関連するキーワードは平成 52 年告示と同じ「知識と技能」、「理解」、「実践的な態度」である。しかし、2 年後に発出された学習評価の観点<sup>16)</sup>は、それまでの 3 観点から 4 観点となり、新たに「生活を創意工夫する能力」が追加された。観点の一番目には「家庭生活への関心・意欲・態度」が示され、次に「生活を創意工夫する能力」、「生活の技能」、「家庭生活についての知識・理解」と続く。

生涯学習社会の構築が社会の重要課題として認識された時期であり、全ての教科等において、生

涯学び続ける意欲や知識・技能等を活用して考える力の育成が求められるようになったことが背景にあると考えられる。平成3年の文部省初等中等教育局長通知<sup>17)</sup>には「新学習指導要領に示す各教科の目標や内容を踏まえ、自ら学ぶ意欲の育成や思考力、判断力などの育成に重点を置くことが明確になるよう配慮し、観点等を改めた」との記載がある。

家庭科においては、新たに加えられた「生活を創意工夫する能力」が生活の課題解決能力とほぼ同義であり、趣旨は「家庭生活について見直し、身近な生活の課題の解決を目指して創意工夫する」と示されている。また、「家庭生活への関心・意欲・態度」の趣旨は、「衣食住などの仕事や家族の生活について関心をもち、家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする」とされ、生活の課題解決能力に係る要素は全て「生活を創意工夫する能力」に移ったことが分かる。しかし、前述の通り、教科目標は変更されておらず、生活の課題解決能力に関連する記述は「～(略)～家族の一員として家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる」のままであった。学習指導要領改訂後に指導要録の通知が発出されているのでやむを得ない状況であったと言えるが、このことは「生活を創意工夫する能力」の評価基軸をあいまいにする要素を併せ持っていたと考えられる。

#### ⑦ 平成10年告示の学習指導要領の時期

この時期の学習指導要領では、学力の要素に係るキーワードとして、「関心」、「知識と技能」、「実践的な態度」をあげることができる。教科目標は、「衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活への関心を高めるとともに日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付け、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる」と示され、文言「生活を工夫しようとする実践的な態度」については、従前の実践的な態度の示し方を踏襲している。しかし、学習指導要領解説<sup>18)</sup>では、この部分の解説として「工夫して主体的に生活する意欲や能力、態度を育てることを目指している」と明記し、工夫する能力と

態度を区別して示していることが分かる。

学習評価の観点<sup>19)</sup>は前改訂期と同じ4観点である。「生活を創意工夫する能力」の趣旨は、「家庭生活について見直し、身近な生活の課題を見つけ、その解決を目指して考え自分なりに工夫する」と示され、前改訂期のものに「生活の課題を見つけ」ることが要素として新たに追加されている。

なお、児童生徒の評定が、集団に準拠した評価から「目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)」に変わったのはこの時期であり、現在の学習評価の基本的な考え方が形成された時期でもある。

#### ⑧ 平成20年告示の学習指導要領の時期

この時期の学習指導要領では、学力の要素に係るキーワードとして、「知識及び技能」、「心情」、「実践的な態度」をあげることができる。教科目標は、「衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にすることをはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる」と示され、従前までの実践的な態度の示し方が踏襲されている。しかし、学習指導要領解説<sup>20)</sup>では、目標の「よりよくしようとする実践的な態度」について「家庭生活をよりよくしようとする工夫する能力と実践的な態度」と解説し、工夫する能力と態度を区別して示したことが分かる。

また、学習評価の観点<sup>21)</sup>については前改訂期と同じ4観点であり、生活の課題解決能力に関連する学力は、観点「生活を創意工夫する能力」として示されている。その趣旨は、「家庭生活について見直し、身近な生活の課題を見つけ、その解決を目指して生活をよりよくするために考え自分なりに工夫する」と示され、「よりよくするために」が追記され、課題解決の向かう方向性が明記された。

#### ⑨ 平成29年告示の学習指導要領の時期

平成29年告示の学習指導要領では、目標の中に初めて資質・能力という言葉が用いられた。小学校家庭科は「生活をよりよくしようとする資質・能力」の育成を目標としており、そのための「資質・能力の三つの柱」として、「知識及び技

能]、「思考力・判断力・表現力等」,「学びに向かう力,人間性等」が示されており,目標の下位項目(1),(2),(3)においてそれぞれの能力(「理解,技能」,「課題を解決する力」,「実践的な態度」)が示されている(表1)。

学習評価の観点<sup>22)</sup>では,一番目に「知識・技能」があげられ,次に「思考・判断・表現」,「主体的に学習に向かう態度」と続く。3観点の呼称が全教科等共通のものとして統一されたのが特徴であり,前出の学校教育法第30条にある学力の三要素を踏襲したものでもある。指導要録に係る通知は現段階では公表されていないため,観点の趣旨については,教育課程部会「家庭科,技術・家庭科ワーキンググループ」の報告書を資料とした。それに基づき整理すると,「思考・判断・表現」の観点が生活の課題解決能力と関連しており,その趣旨は「日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し,様々な解決方法を考え,実践を振り返って評価・改善し,考えたことを表現するなど,課題を解決している」と示されている。教科目標では,思考力・判断力・表現力等として「日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し,様々な解決方法を考え,実践を評価・改善し,考えたことを表現するなど,課題を解決する力を養う」と示されており,育む資質・能力と観点の趣旨が統一して示されたことが分かる。この時期の中央教育審議会では,「何ができるようになるか」と「何ができるようになったか」の両方から,つまり育む資質・能力と学習評価を抱き合わせて同時期に審議したことから,目標と評価の観点がより構造的に示され,これまで教科目標と評価の観点の間に生じていた学力の要素についての齟齬が解消されたことと捉えることができる。

以上のことから,戦後における小学校家庭科の生活の課題解決能力に関連する学力は,目標と学習評価の観点との関連から次の3つの時期に大別できる。

① 生活の課題解決能力に関連する要素が「実践的な態度」や「関心・態度」の観点に含めて捉え

られていた時期(～平成53年告示まで)。

② 生活の課題解決能力に関連する学力が「生活を創意工夫する能力」の観点として独立して示されたものの,教科目標では,例えば「～家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる」など,生活の課題解決能力が実践的な態度の文脈に組み込まれて示されていた時期(～平成20年告示まで)。

③ 生活の課題解決能力に関連する学力が,教科目標では資質・能力の三つの柱の一つ「思考力・判断力・表現力等」(課題を解決する力)として明示され,評価の観点では「思考・判断・表現」と示された。双方が同等の括りで統一的に示された時期(平成29年告示)。

これら約70年間の小学校家庭科の歴史的流れを踏まえると,今回新たに示された「思考力・判断力・表現力等」をどのような学力と捉え,どのように指導・評価するかを理論的・実践的に明らかにする歴史的課題が残されていることが浮き彫りとなった。例えば,生活の課題解決能力に係る要素が「実践的な態度」に含まれていた時期に端を発して,「よく考え工夫して実践しているか」,「実践した結果がよく考え工夫されているか」等,実践的な態度と抱き合わせで指導と評価を行い,思考・判断・表現する能力そのものの捉えを曖昧にしてきたのではないかとの反省も生じる。今後は,家庭科の「思考力・判断力・表現力」,すなわち「生活の課題解決能力」そのものに言及しつつ,その能力要素や捉え方を具体化することが重要であろう。

表3 小学校家庭科の目標(平成29年告示)

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ,衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して,生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭,衣食住,消費や環境などについて,日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに,それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し,様々な解決方法を考え,実践を評価・改善し,考えたことを表現するなど,課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にする心情を育み,家族や地域の人々との関わりを考え,家族の一員として,生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

また、平成29年告示の教科目標には、「生活の営みに係る見方・考え方を働かせて、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育むことが明記された(表3)。見方・考え方は、その教科の意義の中核をなすものであり、その教科独自の物事を捉える視点や考え方として、家庭科では初めて示された概念である。この見方・考え方を働かせつつ、学習の転移(個別の知識・技能が生活や社会で活用できる力となること等)やメタ認知という側面も加えて、従前の「生活を創意工夫する能力」の考え方を超えていく視点が必要であろう。

## (2) 4改訂期における生活の課題解決能力を育む学習方略に関する考え方の変遷

では、果たして、生活の課題解決能力を育成するために、どのような学習方略が位置付けられ、推奨されてきたのか。課題解決能力に関連する学力が学習評価の観点の1つとして独立していた時期、つまり、平成元年告示の学習指導要領と平成10年告示、平成20年告示、平成29年告示のそれぞれを対象として、生活の課題解決能力を育む学習方略の考え方について明確にする。方法として、中央教育審議会(平成10年までは教育審議会)答申の「改善の基本方針」や学習指導要領に記載の学習内容や学習活動の中から、生活の課題解決能力の育成に関わる事柄を整理し、その能力を育むための手立てや学習活動がどのように示されてきたのか、整理・分析し、各改訂期の特徴を明らかにする。

### ① 平成元年告示学習指導要領の学習方略

教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の規準の改善について(答申)」

(昭和62年)の改善の基本方針には、学習活動に関する文言として、「男女が協力して家庭生活を築いていくことや、生活に必要な知識と技術を習得させることなどの観点から、その内容及び履修の在り方を改善するとともに、実践的・体験的な学習が一層充実するよう改善を図る」こと、小学校においては、「日常生活との関連に配慮して衣食住などに関する実践的な学習が一層充実するよう内

容の改善を図る」ことが示されている。

学習指導要領<sup>23)</sup>では、「第3指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」の中で、「家庭との連携を図り、児童が習得した知識や技能を実際の生活に活用するよう配慮する必要がある」と示されている。

これらのことから、「生活を創意工夫する能力」が学習評価の1観点として独立した時期ではあったものの、学習指導要領上では生活の課題解決能力の育成に係る指導を「家庭との連携」、「知識・技能の活用」の視点から捉えており、具体的な学習過程や学習活動及び評価方法と関連させて示してはなかったことが分かる。

### ② 平成10年告示学習指導要領の学習方略

平成10年の教育課程審議会答申の改善の基本方針には、学習活動に関する文言として、「環境に配慮して主体的に生活を営む能力を育てるため、自ら課題を見だし解決を図る問題解決的な学習の充実を図る」と示されている。また、小学校の改善の具体的事項には、「家庭生活の工夫」に関する内容を定め、家族や近隣の人々との生活の課題について各内容での学習を生かして取り組むことができるよう、実践的・体験的な学習活動を重視することが示されている。

学習指導要領<sup>24)</sup>では、さらに具体的に、「第3指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」の中で、「(8)については(1)から(7)までの各項目での学習を生かして総合的に扱うこと。また、自分の家庭生活上の課題について実践的な活動を中心に扱うこと」と示されている。なお、家庭との連携による知識・技能の日常生活での活用については平成元年と同様の考え方が示されている。

これらのことから、答申上では問題解決的な学習という文言を用いてその充実を図ることが示されているものの、小学校学習指導要領上では、「家庭生活上の課題について実践的な活動を中心に扱う」と示され、実践的な活動を通して問題解決的な学習に取り組むこと、つまり、両者を関連付けて捉えていたことが分かる。

### ③ 平成20年告示学習指導要領の学習方略<sup>25)</sup>



平成 20 年の中央教育審議会答申の改善の基本方針には、小・中・高等学校の家庭科、技術・家庭科の学習活動に関する文言として、「知識と技術などを活用して、学習や実際の生活において課題を発見し解決できる能力を育成するために、自ら課題を見だし解決を図る問題解決的な学習をより一層充実する」と示されている。また、小学校の改善の具体的事項には、「～、実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習を通して、～生活を支える基礎的・基本的な能力と実践的な態度を育成することを重視」することが示されている。

学習指導要領では、「第 3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」の中で、「自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮」と明記され、課題を解決する方法として言語活動が示されていることが分かる。なお、家庭との連携による知識・技能の日常生活での活用については従前と同様の考え方が示されている。

これらのことから、この時期は、全教科等にわたる言語活動の充実の重要性を背景として、家庭科、技術・家庭科における問題解決的な学習の一層の充実が謳われ、小学校の学習指導要領においても、生活の課題を解決するための言語活動の充実が求められていたことが分かる。生活の課題を解決するための学習方略として言語活動に言及した意義は大きいですが、学習指導要領上では「言語活動の充実」が全面に押し出され、家庭科の問題解決的な学習の過程や課題解決能力そのものについての記述は散漫となり、焦点化できなかったのがこの時期の特徴であろう。

#### ④ 新学習指導要領の学習方略<sup>26)</sup>

平成 29 年の中央教育審議会答申の改訂の趣旨及び要点には、今回の学習指導要領の骨格ともなる家庭科、技術・家庭科（家庭分野）の資質・能力について、「実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見いだして課題を設定し、

それを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成する」ことを基本的な考え方とすることが示された。また、具体的な改善事項として学習過程を踏まえた改善を行うことが強調されており、「生活の中から問題を見だし、課題を設定し、解決方法を検討し、計画、実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視し、この過程を踏まえて基礎的な知識・技能の習得に係る内容や、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成に係る内容について整理」することが示されている。

小学校の新学習指導要領では、目標において「生活をよりよくしようとする資質・能力」を育成すること、その資質・能力の柱の一つとして、「日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えた事を実現するなど、課題を解決する力を養う」と明記されている。また、「第 3 指導計画の作成と内容の取扱い」の中で、授業改善の視点として、「資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実践を図るようにすること。その際、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を生活体験等と関連付けてより深く理解するとともに、日常生活の中から問題を見いだして様々な解決方法を考え、他者と意見交流し、実践を評価・改善して、新たな課題を見いだす過程を重視した学習の充実を図る」ことが示されている。また、指導項目として A(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」が新設された。これは、生活の課題解決能力と実践的な態度の育成を目指す内容であり、既設の中学校の「生活の課題と実践」及び「高等学校のホームプロジェクト」につながる内容でもある。

これらのことから、この時期は、全教科等にわたる資質・能力ベースへの転換を背景として、家庭科、技術・家庭科で求める資質・能力を育むための問題解決的な学習の充実が目標と内容、学習活動のレベルで明確に示されたのが特徴である。この基盤となる考え方は、教育課程部会家庭、技術・家庭ワーキンググループの「審議の取りまと



め」の中に次のように示されている。「家庭科、技術・家庭科家庭分野で育成することを目指す資質・能力は、『生活の営みに係る見方・考え方』を働かせつつ、生活の中の様々な問題の中から課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し、計画を立てて実践するとともに、その結果を評価・改善するという活動の中で育成できる」。すなわち、育成すべき資質・能力は問題解決的な学習とその学習過程を踏まえた活動等において育まれるということである。さらに新学習指導要領解説では、「2 学年間を見通して、このような学習過程を工夫した題材を計画的に配列し、課題を解決する力を養うことが大切」とし、同頁には「家庭科、技術・家庭科（家庭分野）の学習過程」<sup>27)</sup>が図示されている（図1）。参考例ではあるものの、「生活の課題発見」→「解決方法の検討と計画」→「課題解決に向けた実践活動」→「実践活動の評価・改善」→「家庭・地域での実践」の順で学習過程が明示されており、これまでの解説にはなかった大きな取り扱いとなっていることから、重視の度合いが見て取れる。

なお、家庭との連携による知識・技能の日常生活での活用については、「家庭や地域との連携」として、従前と同様の考え方が示されている。

以上、生活の課題解決能力を育む学習方略として、これまで「家庭との連携」や「言語活動」、「問題解決的な学習」が提示されてきたことが分かった。また、問題解決的な学習の比重は、改訂を重ねる毎に大きくなっており、平成29年告示の新学習指導要領では、問題解決の学習過程を踏まえ

た指導の必要性が強調されているのは前述の通りである。「生活の営みに係る見方・考え方」や小学校における指導事項「家族・家庭生活についての課題と実践」など、新たな中心概念の提起や生活の課題解決能力に係る指導項目の提案もあることから、目指す資質・能力を育成するための問題解決的な学習や学習評価の進め方についての研究を組織的に進める必要がある。

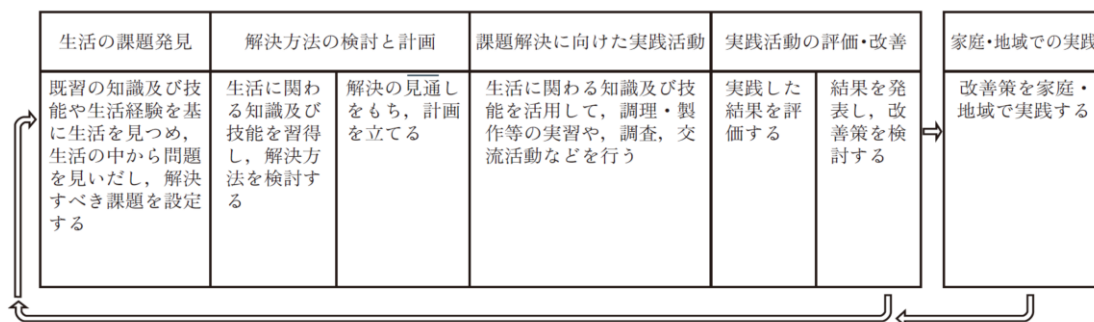
また、歴史的に十分に消化されずに残されてきた「家庭科の『生活の課題解決能力（思考力・判断力・表現力）』とは何なのか」という問いを熟考すること、また、問題解決的な学習過程と資質・能力育成との関係を明解にすること、生活の課題解決能力を育む学習方略を探究していくことが、新学習指導要領の全面実施を控えた現在の課題として浮き彫りになった。

### 3 課題解決能力を育む小学校の指導の状況

小学校では、課題解決能力を育む指導がどのように実施されているのか、その指導の状況を明らかにすることを目的として、小学校家庭科担当教員を対象とした質問紙調査を2018年7月～8月にかけて実施した。その結果の中から、生活の課題解決能力育成の指導に係る課題について考察した。

#### (1) 調査の概要

- ・調査対象：家庭科の担当教員  
佐賀県内公立小学校全161校
- ・有効回答：155校（96.3%）
- ・実施時期：2018年7月～8月
- ・調査項目：49項目  
家庭科の指導実態、新学習指導要領の把握等



※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではないこと

図1 家庭科、技術・家庭科（家庭分野）の学習過程の参考例<sup>27)</sup>

## 選択式回答または自由記述

・統計処理：単純集計後、カイ二乗検定

## (2) 回答者の属性

回答者の勤務年数は、21年以上の教員が全体の約6割であった。また、全体の96.1%が女性であり、非常勤あるいは常勤講師が10.8%であった。なお、授業担当教員が約8割であり、他の回答者は授業を担当していないが、その場合は担当者と相談して回答を行うよう依頼した(表4)。

表4 回答者の属性 (n=155)

	選択肢	%
勤務年数	1～5年	15.5
	6～10年	10.3
	11～20年	14.8
	21～30年	32.9
	31年～	26.5
性別	女	96.1
	男	3.9
勤務形態	小学校教諭	89.2
	小学校の講師(非常勤あるいは常勤)	10.8
	その他	-
授業担当	家庭科の授業を担当している	80.6
	家庭科の授業を担当していない 注)家庭科主任が授業を担当していない場合は、 授業担当者と相談し回答するよう依頼	19.4

## (3) 小学校家庭科の指導の状況

質問事項を表5に示した。問題解決的な学習など学習活動等に関する事項(22項目)、指導計画や学習評価に関する事項(11項目)、指導の難易度(1項目)、新学習指導要領への対応(9項目)及び自由記述(6項目)であった。

表5 調査項目の概要

質問内容	質問数	回答様式
問題解決的な学習の指導	5	選択式回答 (4件法 又は5件法)
実践的・体験的な学習の指導	7	
主体的・対話的な学習の指導	8	
生活文化に関する指導	1	
教材の活用	1	
指導計画の設定	3	※問題解決的な学習 の指導のうち、1項目 のみ5件法
学習評価	8	
各項目の指導の難易度	1	各項目毎に4件法
調理と製作の課題等	2	自由記述
指導上大切にしていること	1	
新学習指導要領への対応	9	選択式回答 (4件法)
	3	自由記述
計	49	

## ① 全体的な傾向と問題解決的な学習の状況

教員の指導の実際について、年間指導計画の設定、実践的・体験的な学習活動や問題解決的な学習活動、グループ活動等の家庭科に特徴的な学習活動の実施状況、学習評価の状況、教材の活用等

について32項目の質問を行い4件法で回答を得た。肯定的な回答を段階的に4点、3点、否定的な回答を2点、1点として数値化した(次頁図2)。全項目の平均は2.90であり、8割程度の項目についてどちらかといえば肯定的に捉えている傾向が見られた。特に、「家庭科で学習したことを家庭でも実践するように指導している」が32項目中最も平均値が高く(3.60)、実践的な態度や確かな知識・技能を育むための家庭実践を重視していることがうかがえた。一方、平均値が低い下位5項目については、どちらかといえば否定的に捉えている傾向が見られた。平均値が2.50を下回ったのは次の5項目であった。

- ・問題解決的な学習を取り入れた家庭科の授業 (2.48点)
- ・調理することそのものが目標になっている調理の学習 (2.04点)
- ・製作の学習でのペアやグループで協力して一つのものを製作する実習(1.91, 逆転項目)
- ・作品を完成させる事が目標になっている製作の学習 (1.89点, 逆転項目)
- ・製作の学習での市販のキットを教材として使用 (1.27点, 逆転項目)

この中に、問題解決的な学習の実施に関する問いも含まれており、「行なっている」、「どちらかといえば行なっている」と肯定的に回答した割合は53.6%であった(次頁図3)。特に「行なっている」と回答したものは1割にも満たない結果であった。生活の課題解決能力の育成にあたって有効とされてきた問題解決的な学習について、取り入れていないものが約半数見られたことは課題であろう。また、家庭科の授業で比較的授業時数の多い調理実習や製作の学習時に作ることもそのものが目標になっている実態(調理71.0%, 製作75.5%)や、用いた製作の授業では多くの学校が市販のキット教材として使用している実態(95.5%)があり、問題解決的な学習の過程に調理実習や製作の学習をどう位置付け、求める資質・能力の育成につなげるのかといった課題を抱えていることが分かった。

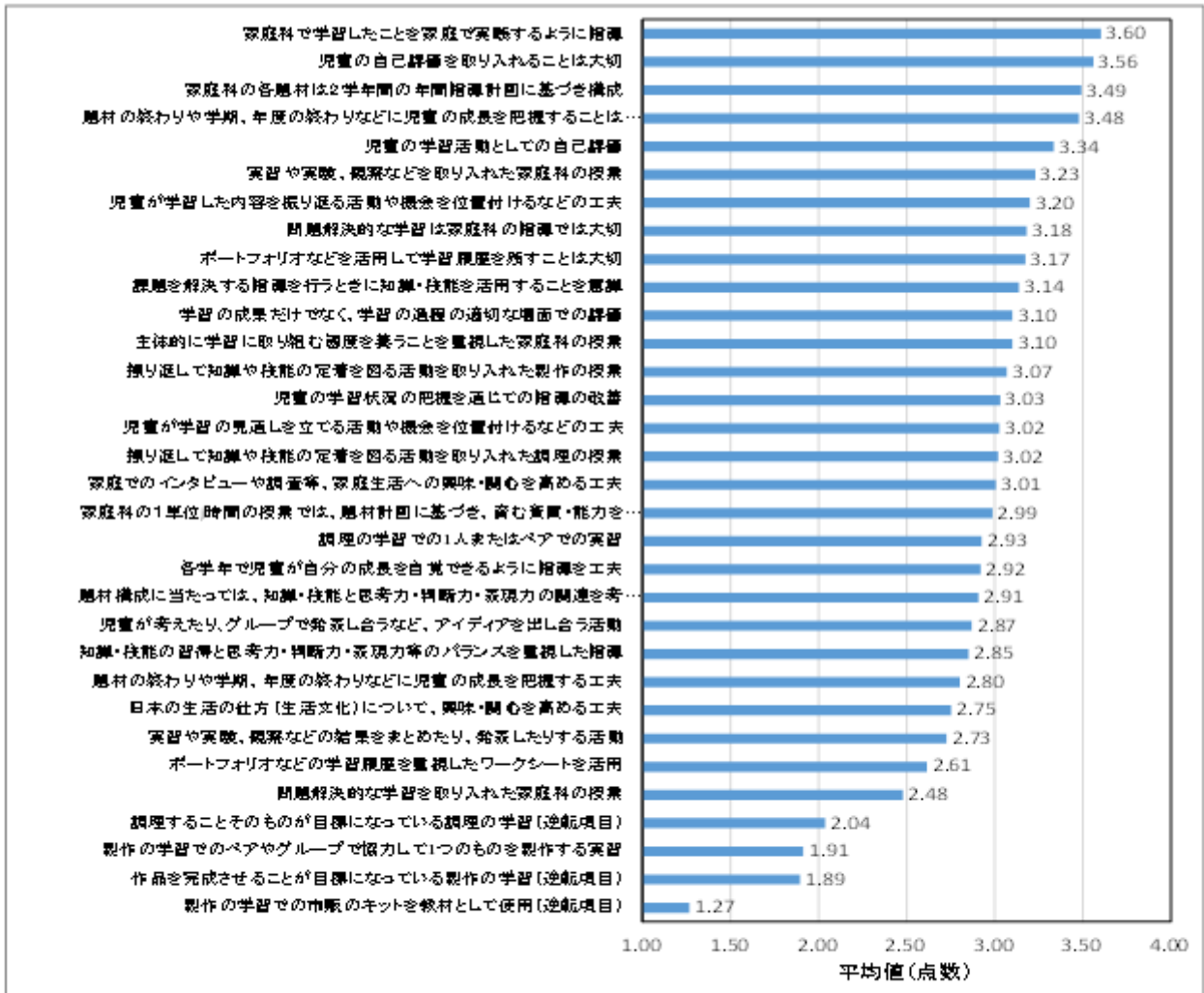


図2 小学校家庭科の指導の状況

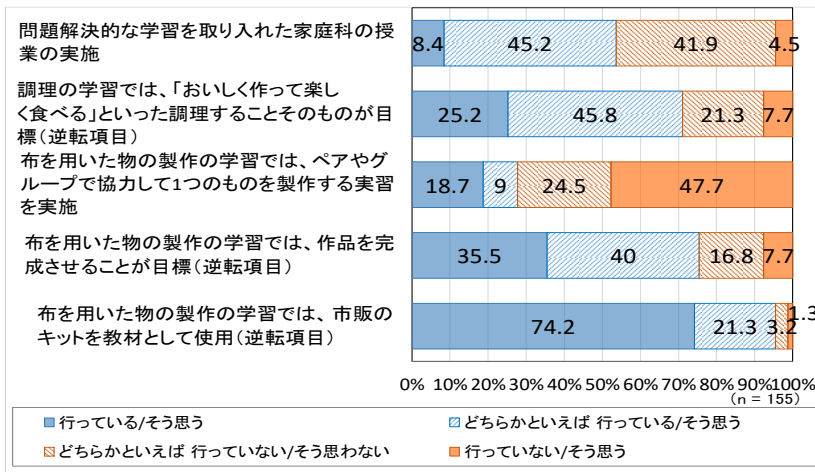


図3 図2における平均値下位5項目の指導の状況

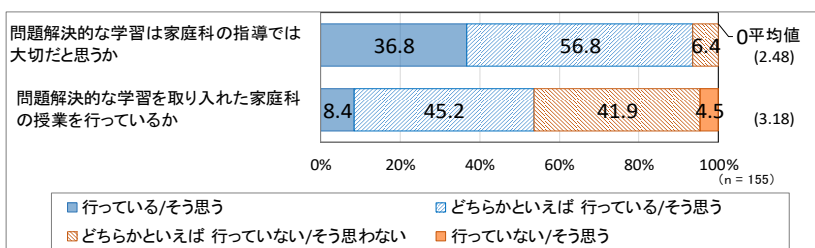


図4 問題解決的な指導の実施と認識の違い

② 問題解決的な学習の実態と認識の違い

問題解決的な学習の実態が半数程度であったのに対し、「問題解決的な学習は家庭科の指導では大切だと思うか」との質問に対しては、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答が9割以上であった(前頁図4)。問題解決的な学習を重要と認識していても導入していない(又はできない)者が一定数いる実態が見られた。

③ 問題解決的な学習の導入あり群と導入なし群に見られる特徴

問題解決的な学習を「行なっている」及び「どちらかといえば行なっている」を導入あり群、「行なっていない」及び「どちらかといえば行なっていない」を導入なし群とし、問題解決的な学習における各過程の指導の難しさを聞いたところ、図5の結果を得た。導入あり群となし群で回答の分布には有意な差( $\chi^2=13.4244, p<0.01$ )が見られ、指導が難しい過程として、導入あり群は「家庭・地域での実践を行うこと」、導入なし群は「問題を見だし生活の課題を発見すること」が高い割合となった。問題解

決的な学習を取り入れているか否かで、困難とする過程の捉え方が異なることから、実践研究においてはこれらの認識の違いに留意する必要がある。

次に、問題解決的な学習の導入ありなしと、他の活動や指導上の工夫との関連について分析を行った。その結果、32項目中9項目において、その分布に有意な差が見られ、導入あり群の方が「調理や製作の授業で繰り返して知識や技能の定着を図る活動を取り入れた授業」を実施する傾向にあることや「グループで発表し合う活動」や「実習や実験・観察の結果のまとめや発表」に取り組む傾向にあることが分かった(表6)。

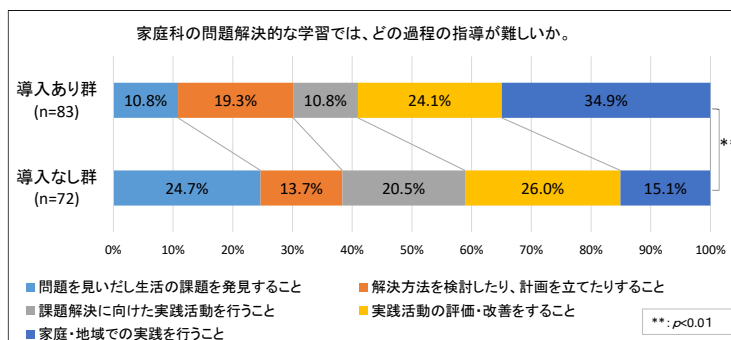


図5 問題解決的な学習の各過程の指導の難しさ

表6 問題解決的な学習の導入あり群・なし群で有意な差の見られた指導項目 (%)

質問項目	選択肢	問題解決的な学習の導入の有無					計	検定による有意差
		行っている、思う	どちらかといえば行っている、思う	どちらかといえば行っていない、思わない	行っていない、思わない			
問1	調理の学習で、繰り返して知識や技能の定着を図る活動を取り入れた授業を行っていますか。	導入あり群 n=83	36.2	53.0	10.8	-	100	***
		導入なし群 n=72	8.3	76.4	13.9	1.4	100	
問2	布を用いた物の製作の学習で、繰り返して知識や技能の定着を図る活動を取り入れた授業を行っていますか。	導入あり群 n=83	43.4	49.4	7.2	-	100	**
		導入なし群 n=71	15.5	73.2	9.9	1.4	100	
問5	家庭科では、児童が考えたり、工夫したりしたことをグループで発表し合うなど、アイデアを出し合う活動を行っていますか。	導入あり群 n=83	33.7	55.4	10.9	-	100	***
		導入なし群 n=72	6.9	59.7	29.2	4.2	100	
問7	家庭科では、日本の生活の仕方(生活文化)について、興味・関心を高める工夫をしていますか。	導入あり群 n=83	15.7	73.5	9.6	1.2	100	**
		導入なし群 n=72	6.9	56.9	30.6	5.6	100	
問8	実習や実験、観察などを取り入れた家庭科の授業を行っていますか。	導入あり群 n=83	56.6	41.0	2.4	0.0	100	**
		導入なし群 n=72	31.9	52.8	12.5	2.8	100	
問9	家庭科では、実習や実験、観察などの結果をまとめたり、発表したりする活動を行っていますか。	導入あり群 n=83	31.3	49.4	19.3	-	100	***
		導入なし群 n=72	6.9	43.1	43.1	6.9	100	
問12	家庭科で課題を解決する指導を行うときに知識・技能を活用することを意識していますか。	導入あり群 n=82	47.5	48.8	3.7	-	100	**
		導入なし群 n=72	23.6	63.9	11.1	1.4	100	
問19	家庭科の基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等を育成する観点からバランスを重視して指導を行っていますか。	導入あり群 n=83	28.9	59.1	6.0	6.0	100	**
		導入なし群 n=72	12.5	69.4	2.8	15.3	100	
問30	家庭科では、題材の終わりや学期、年度の終わりなどに児童の成長を把握する工夫をしていますか。	導入あり群 n=83	24.1	57.8	18.1	-	100	*
		導入なし群 n=72	12.5	54.2	27.8	5.5	100	

\* :  $p<0.05$  \*\* :  $p<0.01$  \*\*\* :  $p<0.001$



次に新学習指導要領の理解度を比較した結果、質問した9項目中6項目について導入あり群の方が導入なし群より認識が高い傾向が見られた(図6)。

以上のことから、問題解決的な学習を行っている教員は、その学習をより効果的にするための指導方法や新学習指導要領の方向性等についてより深く認識している状況にあることが分かった。

(3) 課題解決能力育成に係る指導上の課題

以上の分析結果から、生活の課題解決能力を育成するための小学校の指導上の課題として、次の2点があげられる。

① 問題解決的な学習の導入促進

質問32項目中、約8割の項目においてどちらかといえば肯定的に捉えている傾向が見られた。しかし、課題解決能力を育む学習活動の中心となる問題解決的な学習については、「導入していない」と否定的に回答した教員の割合が約46%であり、深刻な課題である。93%を超える教員が問題解決的な学習は大切だと認識しているにもかかわらず、実態は認識とかけ離れているところに家庭科教育の指導の難しさや課題があると考えられる。

また、問題解決的な学習の各過程の指導の難しさについては、導入あり群となし群で難しいと捉える過程に違いが見られたことから、これらの認識の違いに留意した実践研究が求められる。

さらに、問題解決的な学習を行っている教員は、実習や実験などの結果をまとめ発表する学習やグループでの発表、調理や製作の授業で繰り返して知識や技能の定着を図る活動を行う傾向にあり、児童の学習活動が充実していることが推察される。今後は、問題解決的な学習を導入していない(または、できない)理由を明確にするとともに、その問題となる事由の解決策を探り、その充実を図る指導を具体化する必要がある。

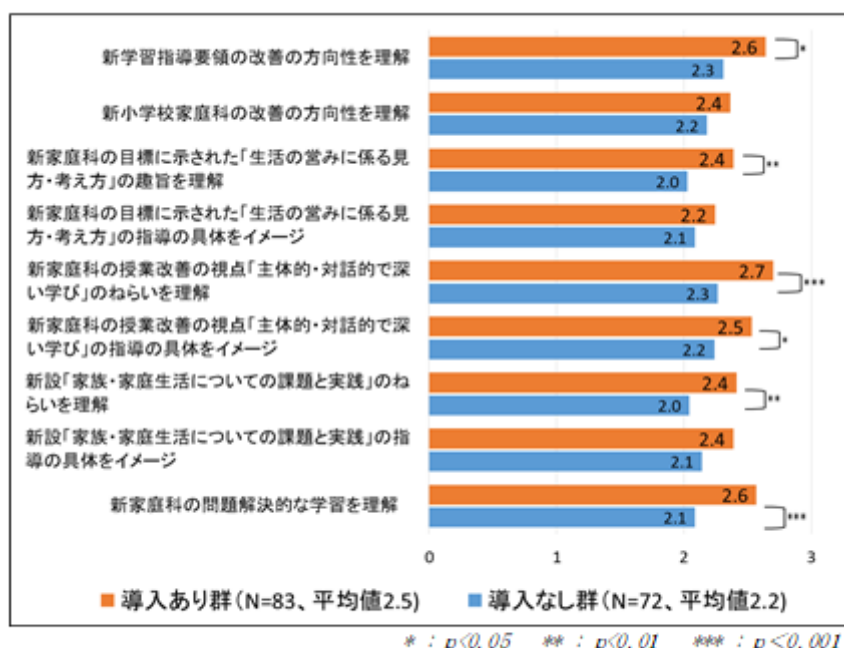


図6 新学習指導要領の理解と導入あり群・なし群との関連

② 調理や製作の学習におけるカリキュラム設計や評価メソッドの開発

調理や製作の学習では、調理や製作を行うこと自体や料理や作品を完成させることそのものが目標になっていると回答した教員の割合が、双方ともに約70%を超えていた。また、製作の授業では多くの学校が市販のキットを教材として使用している実態(95.5%)も見られた。2学年間の小学校家庭科の授業において比較的授業時数の多いこれらの学習について、生活の課題解決能力につながる指導をどう行っていけばよいのか、その学習方略を探る必要性が明示された。

4 まとめと今後の課題

本研究の目的は、生活の課題解決能力に焦点をあて、戦後の小学校家庭科の学力観の変遷と現在の小学校家庭科の指導の実態から、求められる資質・能力を育むための指導上の課題と留意点を明確にすることであった。手続きとして、戦後の学習指導要領や指導要録から学力の要素を抽出して整理し、また、小学校家庭科担当教員への質問紙調査を実施し、それらの分析を行った。その結果、次のようなことが明らかとなった。

(1) 戦後における小学校家庭科の生活の課題解決能力に関連する学力についての捉え方は、目標

と学習評価の観点との関連から3つの時期に大別され、平成29年告示の新学習指導要領において初めて教科目標の学力要素と評価の観点が同等の括りで統一的に示されたことが明らかとなった。また、生活の課題解決能力を育むための学習方略として、問題解決的な学習の重要度は改訂を重ねる毎に大きくなっているものの、現行学習指導要領においては言語活動の文脈での説明が主である。つまり、小学校家庭科では、生活の課題解決能力や問題解決的な学習について、これまでの学習指導要領及び解説では明確には示してこなかったと言える。今回の改訂で初めて問題解決的な学習とその学習過程を踏まえた指導や課題解決能力について具体的に示されたことから、今後の課題として次のことが考えられる。

- ① 歴史的に十分に消化されずに残されてきた「家庭科の『生活の課題解決能力（思考力・判断力・表現力）』とは何なのか」という問いを熟考すること
  - ② 問題解決的な学習過程と家庭科の資質・能力育成との関係を明解にすること
  - ③ 生活の課題解決能力を育む学習方略を具体的に探究すること
- (2) 小学校家庭科の指導実態に係る調査の結果、質問32項目中、約8割の項目において、どちらかといえば肯定的に捉えている傾向が見られた。しかし、生活の課題解決能力育成に有効とされてきた問題解決的な学習の実施状況や調理及び製作の指導に係る項目に課題があることが明らかとなった。生活の課題解決能力育成に係る今後の研究課題として次のことが考えられる。
- ① 問題解決的な学習を導入していないと否定的に回答した教員の割合が約46%であり、深刻な課題である。確かな資質・能力を育むためには、導入していない理由を明確にし、その問題となる事由の解決策を探る必要がある。
  - ② 問題解決的な学習の各過程の指導の難しさについては、導入あり群となし群で難しいと捉える過程に違いが見られたことから、これらの認識の違いに留意した実践研究が必要である。

- ③ 調理や製作の学習においては調理や製作そのものが目的化している実態があることから、生活の課題解決能力育成につながる学習方略を探る必要がある。

#### 注及び引用文献

- 1) 中央教育審議会,2016,『幼稚園,小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』, pp.9-12.
- 2) 文部科学省,2017,『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説家庭編』,東洋館出版,p.12.
- 3) 文部科学省,2017,『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説技術・家庭編』,開隆堂出版,p.62.
- 4) 文部科学省,2018,『高等学校学習指導要領(平成29年告示)解説家庭編』,p.19,(最終閲覧日2019年1月31日), [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/07/17/1407073\\_10.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/07/17/1407073_10.pdf).
- 5) 学校教育法第30条第2項には、学力の三要素として、「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」が示されている。
- 6) 国立教育政策研究所,2014,『学習指導要領データベース』,(最終閲覧日2019年1月31日), <https://www.nier.go.jp/guideline/>.
- 7) 2)に同じ。
- 8) 布村幸彦,2002,『平成13年改善指導要録の基本的な考え方』,ぎょうせい,pp.165-323.
- 9) 文部省初等中等教育局高等学校教育課,1972,『学生簿・指導要録の変遷』,p.50.
- 10) 同上,p.97.
- 11) 同上,p.120.
- 12) 6)に同じ。
- 13) 朴木佳緒留,2000,「3.1 小学校家庭科廃止論をめぐって」,『家庭科教育50年』,建帛社,p14.
- 14) 6)に同じ。
- 15) 現代日本教育制度史料編集委員会,1990,『現

- 代日本教育制度史料47』,東京法令出版,p.573.
- 16) 8)と同じ,p285.
- 17) 8)と同じ,p273.
- 18) 文部省,1999,『小学校学習指導要領解説家庭編』,開隆堂出版,p14.
- 19) 国立教育政策研究所,2002,『評価規準の作成,評価方法の工夫改善のための参考資料(小学校)』,(最終閲覧日2019年1月31日),  
[http://www.nier.go.jp/kaihatsu/houkoku/index\\_e.htm](http://www.nier.go.jp/kaihatsu/houkoku/index_e.htm).
- 20) 文部科学省,2008,『小学校学習指導要領解説家庭編』,東洋館出版,p13.
- 21) 国立教育政策研究所,2011,『評価規準の作成,評価方法等の工夫改善のための参考資料(小学校家庭)』,教育出版,p23.
- 22) 教育課程部会家庭,技術・家庭ワーキンググループ,2016,『家庭,技術・家庭ワーキンググループにおける審議の取りまとめ』,(最終閲覧日2019年1月31日),  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/065/sonota/icsFiles/afieldfile/2016/09/12/1377053\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/065/sonota/icsFiles/afieldfile/2016/09/12/1377053_01.pdf).
- 23) 文部省,1989.『小学校指導書家庭編』,

- 開隆堂出版,p72
- 24) 18)と同じ,pp64-67.
- 25) 20)と同じ,p3,p4,p61.
- 26) 2)と同じ,p6,p12,p15,p71.
- 27) 2)と同じ,p15.

#### 参考文献

- ・国立教育政策研究所,2012,『小学校学習指導要領実施状況調査』,(最終閲覧日2019年1月31日),  
[http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shido\\_h24/01h24\\_25/07h24bunseki\\_katei.pdf](http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shido_h24/01h24_25/07h24bunseki_katei.pdf).
- ・中央教育審議会(2016),『幼稚園,小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』

#### 【謝辞】

本研究を行うに当たって全面的にご協力いただいた佐賀県小学校教育研究会家庭部会並びに関係の皆さまに深く感謝申し上げます。なお,本研究はJSPS 科研費 JP18K02629 の助成を受けたものです。

(2019年2月8日 受理)